
景観形成の考え方

神奈川県庁分庁舎新築工事

神奈川県庁分庁舎 事業の目的

神奈川県では、大規模地震・津波発生時における本庁機能の確保に向け、平成25年2月に策定した「本庁庁舎耐震対策基本構想」に基づき、本庁4庁舎の地震・津波対策工事を行っています。

昭和30年に竣工した分庁舎は、耐震性能が低く改修が困難なことから建替えることとしました。

建替えにあたっては大規模地震・津波発生後においても庁舎機能を確保するとともに、容積率を最大限に活かしながら既存建物の倍の規模となる施設を計画することで、継続的な財政負担を軽減するため借り上げビル解消と行政機能の集約を図ります。

景観形成を図るにあたって

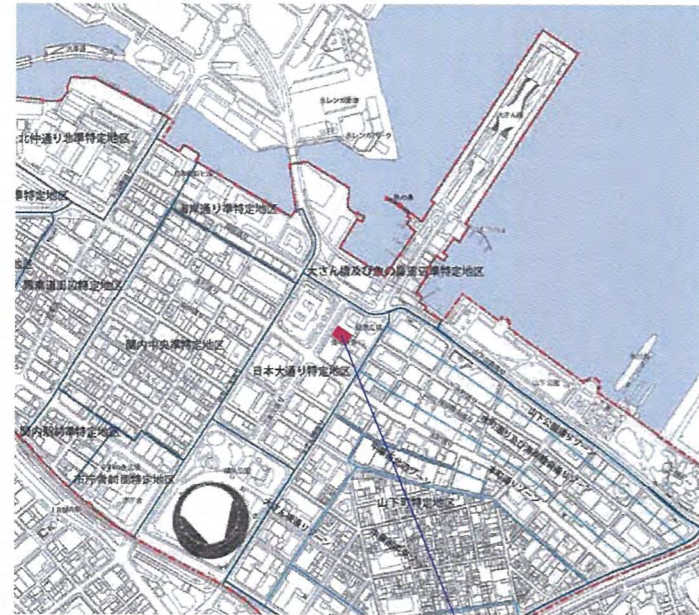
計画地は周辺エリアの軸となる日本大通りに面する敷地となっています。また近くには歴史的建造物が建ち並ぶとともに、海から横浜港を眺めた際にも目に留まる場所となっています。横浜港の「都市のラウンジ」ともいえる独自の景観を作っているエリアに新たに加わる建物として、今ある様々な景観要素に呼応し、また街並みへのにぎわい演出をしながら文化的景観を計画します。

目次

・景観計画の位置づけ	・・・01
・現況とボリュームの関係	・・・02
・景観形成計画	・・・03
遠景の景観形成	・・・04
中景の景観形成	・・・05
近景の景観形成	・・・07
眺望の視点場の創出	・・・10
夜間景観について	・・・11
立面図	・・・12

■景観計画上の敷地の位置づけ

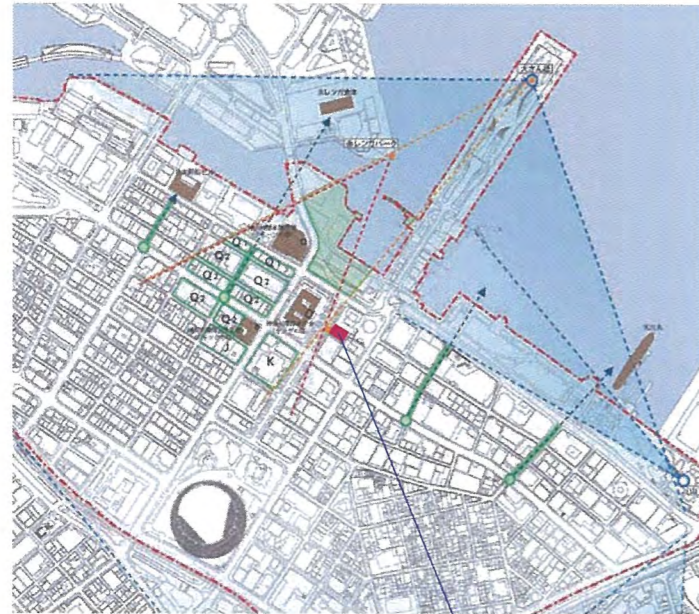
計画図1の1 横浜市景観計画（関内地域）



- 関内地区都市景観協議地区
- 特定地区・準特定地区 境界線
- ゾーン 境界線

・日本大通り特定地区に属する敷地となっている

計画図1の3 見通し景観・眺望景観等



- 見通し景観形成道路
- 眺望の視点場
- 視点場となる交差点
- 眺望景観の向き
- 見通し景観の向き
- 前景エリア
- 後景エリア
- 眺望の対象となる歴史的建造物
- 眺望の視点場
- 眺望景観の向き
- 横浜三塔への眺望の視点場
- 赤レンガパークの視点場からの眺望の向き
- 大さん橋の視点場からの眺望の向き

・横浜三塔への眺望の視点場（大さん橋、赤レンガパーク）に属する

計画図1の2 歩行者ネットワーク・広場等



- 関内地区の各エリアを結ぶネットワーク経路（補助ネットワーク経路）
- 商業のネットワーク経路（補助ネットワーク経路）
- 水際線のネットワーク経路（補助ネットワーク経路）
- ゆとりある交差点の創出

・関内地区の各エリアを結ぶネットワーク経路に面する

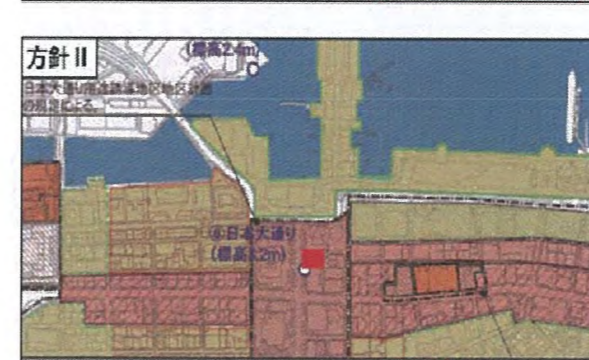
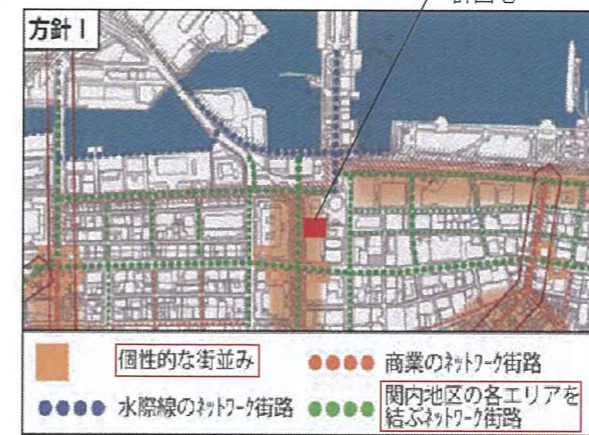
計画図1の4 歴史的景観の形成



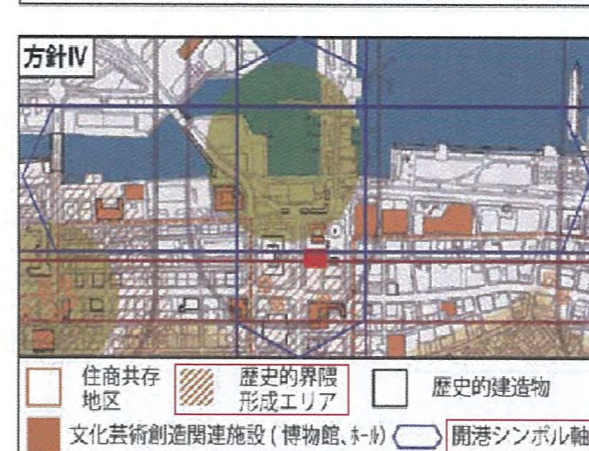
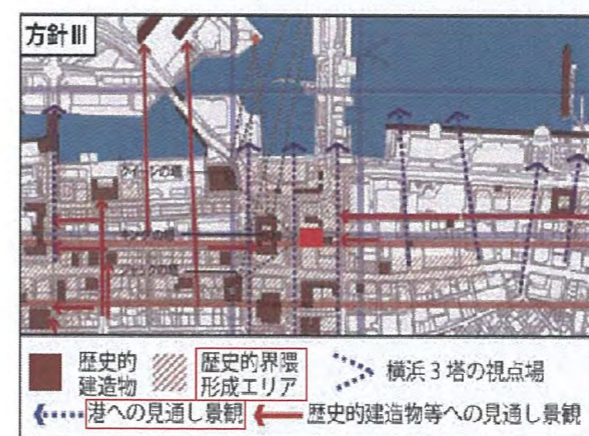
- 歴史的建造物（土木遺構もふくむ）
- 歴史的景観の形成を目指す部分

・歴史的建造物に囲まれ、歴史的景観の形成を目指す部分に属する

関内地区全域ガイドライン

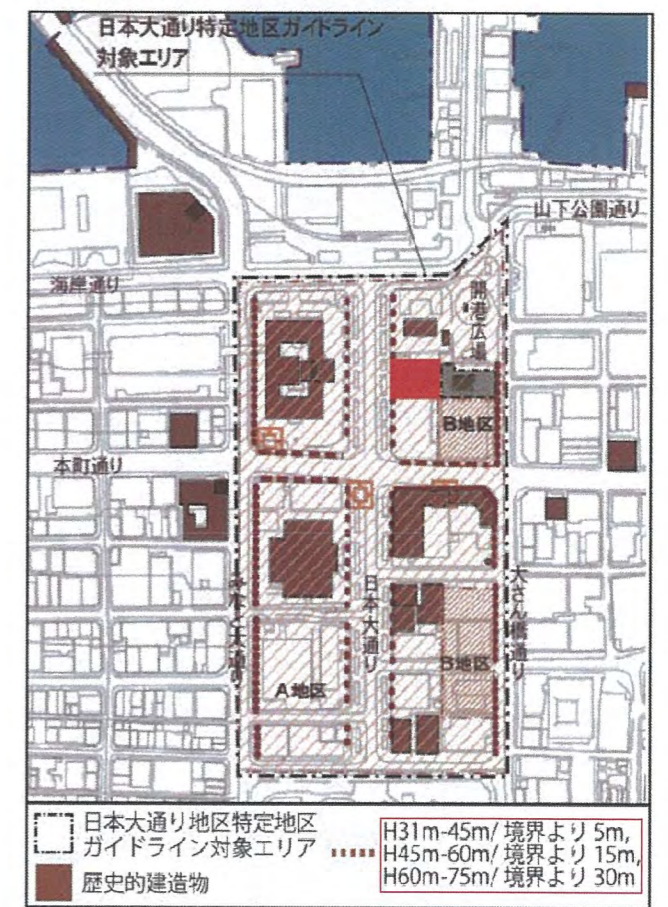


- 地区計画による高さ規定
- 75m
- 55m
- 31m



※関内地区全域ガイドラインより抜粋

日本大通り特定地区ガイドライン



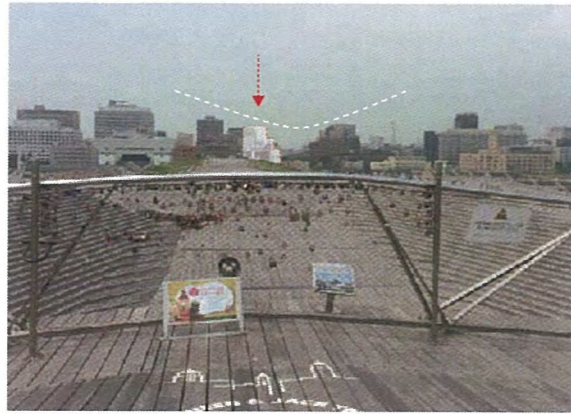
■計画地における景観ガイドライン
関内地区の魅力ある都市景観を創造するための方針として「関内地区全域ガイドライン」
方針I わかりやすく、奥行きと賑わいのある界隈を巡り歩いて楽しめる街を創る
方針II 関内地区の街並みの特徴を生かし、ミナト横浜を感じ眺望が楽しめる街を創る
方針III 開港の歴史や文化の蓄積を活かしながら新しい文化を生み出す街を創る
方針IV 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある街を創ると定められている。
また日本大通り特定地区ガイドラインの対象エリアに該当しており、分庁舎の計画にあたっては、賑わいを生み出す機能の配置や佇まいが望まれる。

■主要な景観計画上の位置づけ

- ・日本大通り特定地区に該当し、歴史的景観の形成を目指す部分に属する。
- ・歩行者ネットワーク経路に面している。
- ・横浜三塔への眺望の視点場に位置し、大さん橋、赤レンガパークからの眺望に配慮する。
- ・港への見通し景観、開港シンボル軸に属する。
- ・31m~45m、45m~60m 高さにおいて壁面後退することが定められている。

■眺望の視点場、敷地近辺から見た計画建物のボリューム分析

1. 大さん橋からの眺望景観



2. 赤レンガパークからの景観



赤レンガパークからの視認性は高い。横浜港郵便局よりも海側に計画されるため、高層部では圧迫感を低減するような計画配慮が必要。

3. 象の鼻地区からの景観

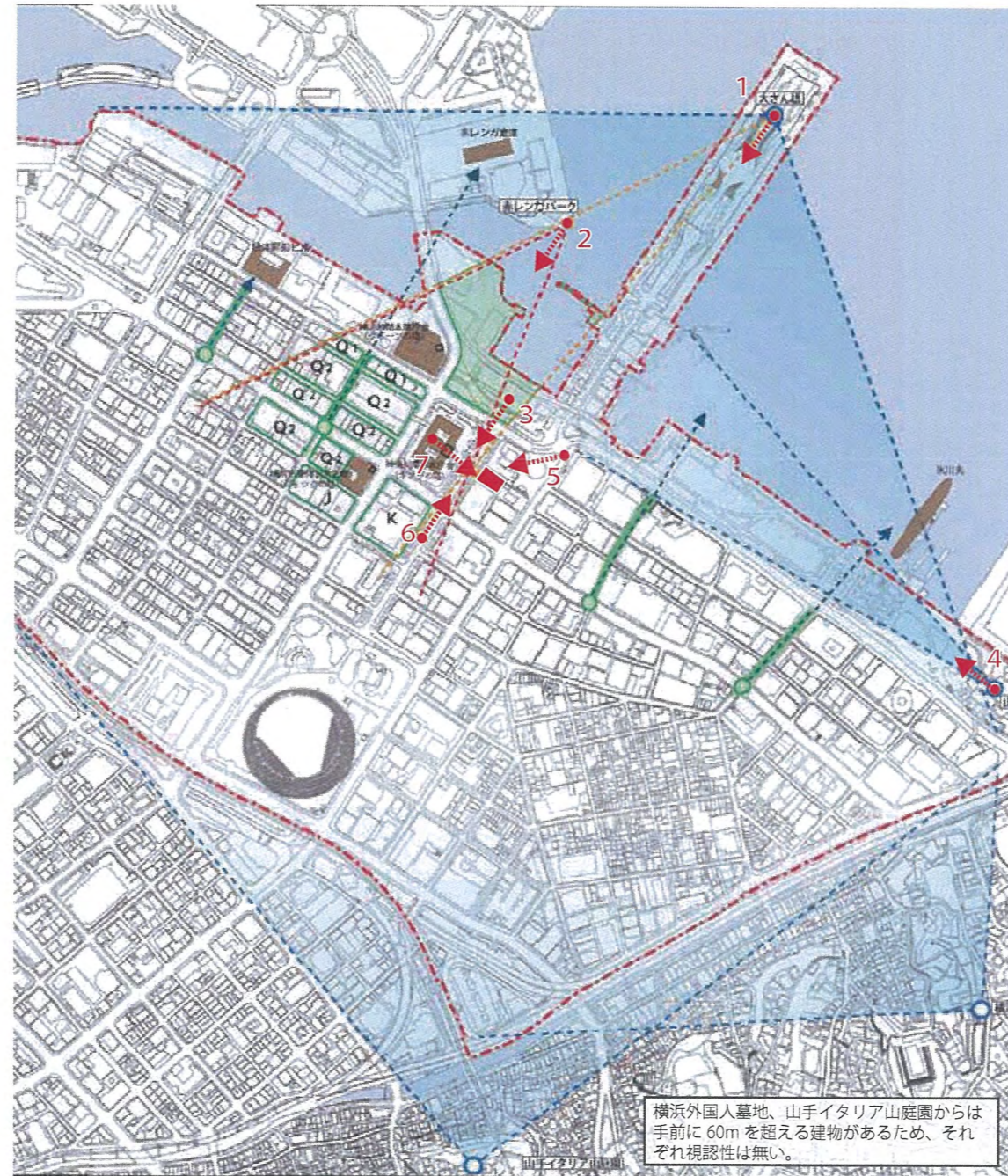


日本大通りを中心とした弓なりのスカイラインが形成され、日本大通りの景観がパースペクティブに強調される。

4. 山下公園からの景観



山下公園からは樹木に囲まれているため、視認性は無い。



7. 県庁本庁舎からの通りの景観



県庁本庁舎屋上より望む。連続するスカイラインに合わせ、日本大通り特定地区の定めに合わせて壁面後退を実施。

5. 開港広場からの景観



開港広場に面する敷地となっているため、海岸教会、開港広場との背景として色彩、開口抑制など景観調和が必要。

6. 日本大通りの景観



日本大通りからはイチョウ並木により低層部は隠れる。壁面後退をするため、通りへの圧迫感が軽減されている。

■周辺要素との景観共生をすることによって

計画建物は、事業目的からできる限り容積率を有効活用した計画となる為、日本大通り特定地区ガイドラインに則り壁面後退を行いながら、眺望の視点場からの見え方、日本大通りからの見え方や隣接する海岸教会、開港広場、開港資料館との共生といった、「遠景」「中景」「近景」を意識した外観計画が必要となる。

それぞれの要素を読み解きながら、新しい横浜港の景観に参加する振る舞いを呼応させていく。



計画建物イメージ

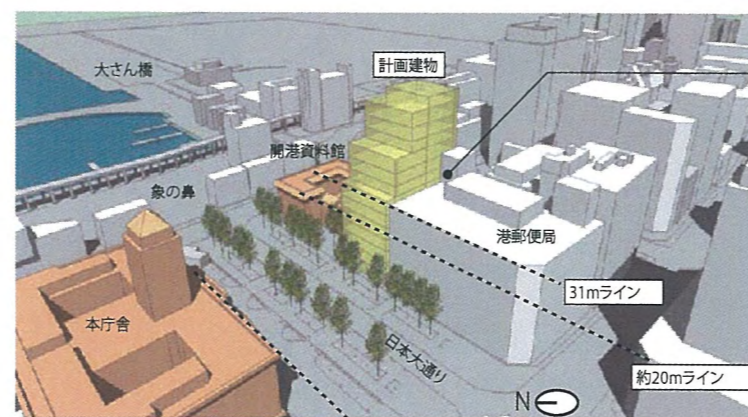
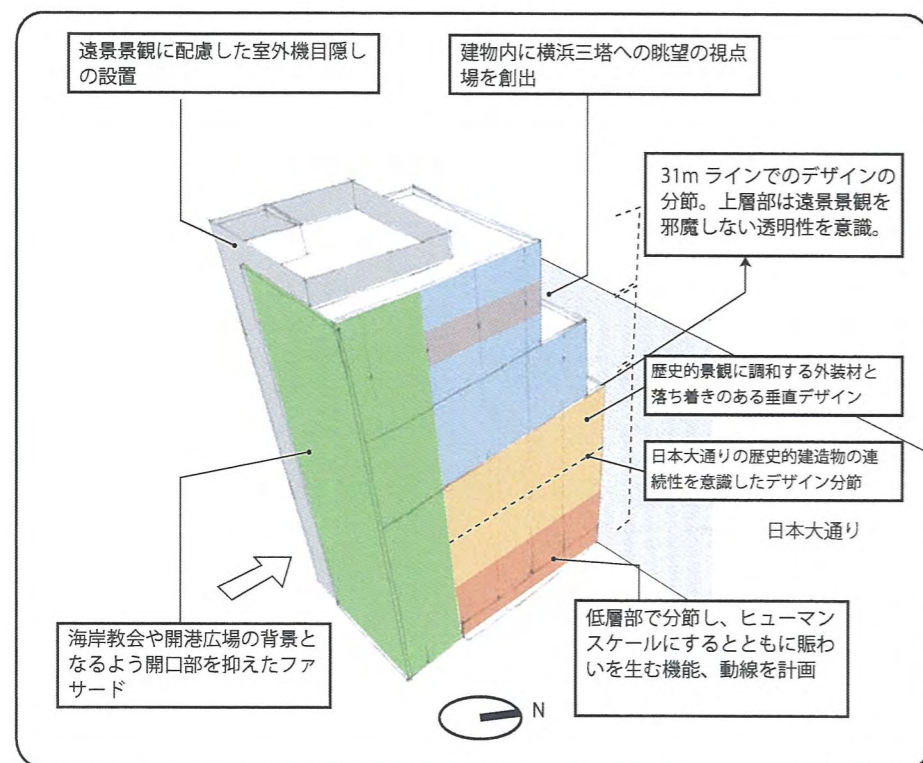


日本大通り側からのイメージ



海岸教会、開港広場側からのイメージ

海から見たときのボリュームと景観調和を図るコンセプト



日本大通り地区特定地区ガイドラインにより、31m、45m、60mの壁面後退を行い日本大通りのスカイライン形成を図ります。同時に本庁舎や情報文化センターをはじめとする歴史的建造物の軒高や建物高さの一つの指標である約20m高さを意識して調和を図ります。



約31m、約20m付近の高さのデザイン分節を行い、日本大通り沿い、そして横浜港からの眺望を意識します。31mより上部はガラス等を用いながら、空に透過していくようなデザインとすることで、主張し過ぎない調和の取れた外観とします。

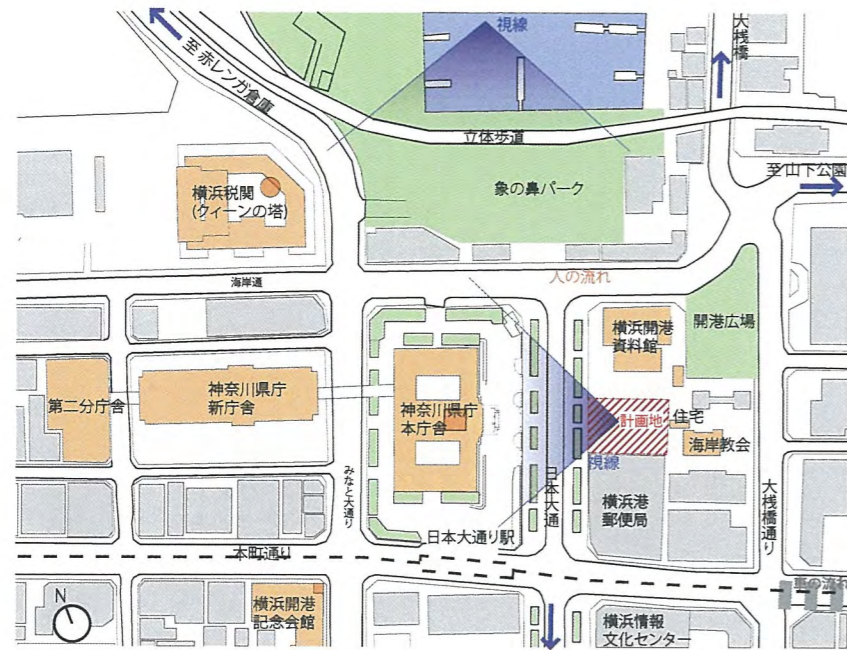


東側の敷地は海岸教会が建っており、東側立面は見合いに配慮しつつ、海岸教会の背景として垂直性のある伸びやかな立面として、開口部を押さえながら計画し、開港広場側に対しても背景となるようなデザインとして景観の調和を意識します。

■さまざまな要素との関係性を読み解く3つの視点

計画建物と周辺要素との景観形成の図り方については、「遠景」「中景」「近景」といった対象に分類し、具体的な呼応関係を次項に記します。

■景観形成を行うにあたっての計画建物と周辺要素との読み解き方



遠景 眺望の視点場、海からの景観に配慮

- ・歴史的建造物が佇む界隈として共存するため、眺望の視点場から眺めたときに、存在感を主張しすぎないように高層部の圧迫感軽減に配慮します。
- ・屋上の屋外機などが露出しないようにルーバー等で覆い、景観に配慮します。
- ・庁舎機能の付加機能として高層部に展望レストランが計画されます。夜間に灯るレストラン部の明かりに対して夜間景観上、華美にならずに落ち着いた明かりとなるように配慮します。

中景 日本大通りの軸を踏まえた外観意匠、開港広場・海岸教会の背景創出

- ・日本大通りの歴史的建造物が持つ外観デザインエッセンスや外装色彩が作る通り景観要素、イチョウ並木との調和に配慮した景観形成を行います。
- ・東側の開港広場や海岸教会に隣接する建物として、両要素の背景として機能的な近隣配慮と共に、景観共生を図ります。

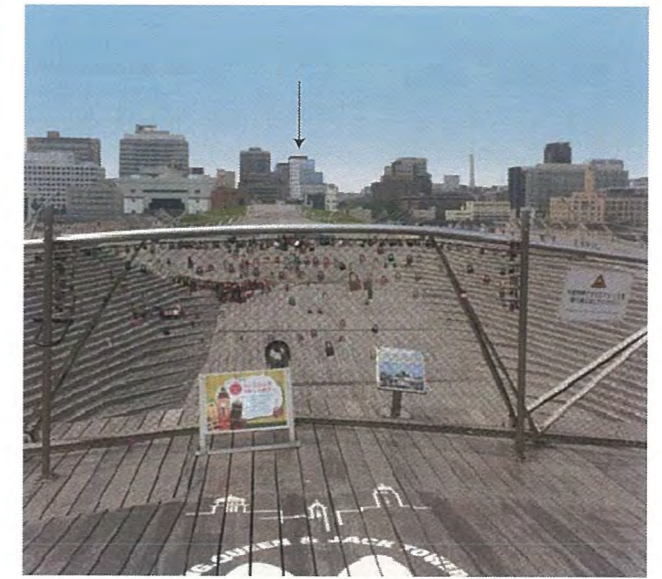
近景 通りの賑わい創出の仕掛けや開港資料館との連携・調和

- ・本町通りを境にして日本大通りの海側の通りは店舗がないため、計画建物の1階には飲食店舗を設け、オープンテラスを設置するなど賑わい創出を行います。
- ・開港資料館と敷地は隣接してはいるが断絶された状況となっています。今回の計画では、通常の敷地完結ではなく両敷地をつなぐ新たな動線を生み出し、かつて一つの敷地だった歴史的文脈の継承を意識した計画とします。同時に裏だった庭部分にスポットを当て、低層部の外観調和を図ります。

遠景 DAY



設備配管が露出し見え隠れする現況の景観



大さん橋の眺望の視点場から望む

1. 海から見た現在の景観を整え、日本大通りの軸を顕在化させる

既存分庁舎部分は、設備の配管が外観に露出し、水槽なども目に留まる場所に設置されており、景観上魅力的な要素ではありません。また奥の建物形状も複雑な形をしており、調和の取れた景観とは言いがたい状況にあります。

計画建物によって、設備機器が露出した景観から改善され、シンプルな景観を作り出します。また、特定地区ガイドラインに基づいた壁面後退をそのまま形態に取り込むことで、日本大通りが景観の中心軸として強調される効果が生まれます。

NIGHT



夜間景観イメージ



大さん橋側から見た夜間景観イメージ

2. 31mで分節し、高層部はガラスファサードによる圧迫感の低減化、横浜三塔を眺められる場所となる展望レストランによって横浜の歴史を味わう場を創出

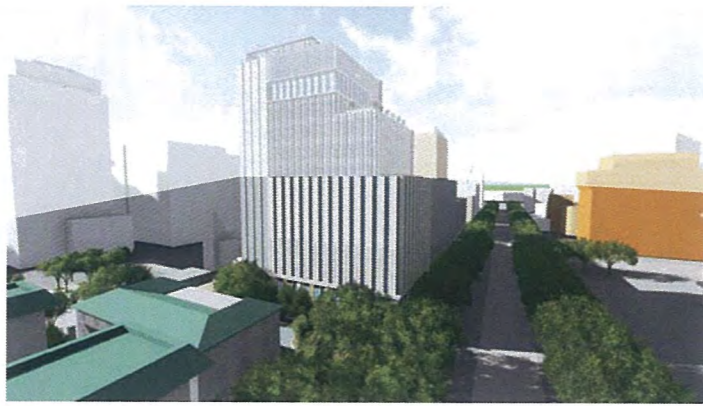
31mを超える部分には執務室、レストラン、そして防災対策として最上階に設備階を設置していますが、機能に関わらず景観配慮として空に透過させるよう、ガラスによって構成し、圧迫感の低減化に努めます。

12階には横浜港を一望でき、同時に横浜三塔を眺められる展望レストランを設置します。機能上夜間にも明かりが灯りますが、歴史的建造物のライトアップを阻害しないよう、配慮するとともに、夜間にも横浜三塔が間近に見ることのできる場所として歴史を感じる場所を創出します。



横浜三塔が望める展望レストラン

中景



横浜地方・簡易裁判所



神奈川県庁本庁舎

1. 日本大通りを作る歴史的建造物のデザインエッセンス

日本大通りをかたちづくる要素を分析し、単純な模倣では無く、景観を作るデザインエッセンスとして抽出し、継承性と創出性を考えながら景観形成の調和を図る計画とします。

①開口部の形状

歴史的建造物は構造フレームが重厚なRC造であることから、柱スパン割が鉄骨造に比べ細かくなっているため、窓の形状が縦長のものが多くなっています。柱型を意匠的に外観にあらわした、垂直性が感じられる外観となっています。

②基壇を持った外観

歴史的建造物には基壇の外観意匠が多く、8m~10mの分節が見られます。横浜地方・簡易裁判所や神奈川県庁本庁舎は1層部分で分節していますが、1FLがGLよりも高く設定されていると同時に階高が高いことから、通常の建物の3階床レベルで分節されています。歴史的建造物について、本庁舎は軒高74.71尺・最高高さ160.38尺、情報文化センターや三井物産横浜ビルなどは当時の50尺(約16.5m)や65尺(約19.6m)といった高さで計画されています。日本大通り沿いの建物は4階程度の部分でコーニス等を用いながら分節していることが分かります。

③色彩

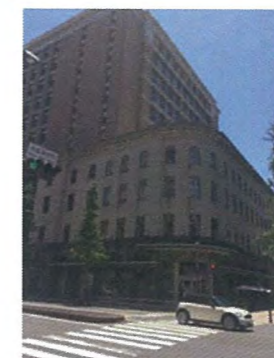
歴史的建造物の色彩はブラウン系のタイル、花崗岩等の白色系でまっています。隣接する開港資料館や海岸教会は白色系、同じ通りに面する横浜情報文化センターは低層部を濃いグレー、中層部を白色系、高層部をブラウン系のタイルとなっています。また連続立面写真でも分るとおり、日本大通りを境にして左右の色彩が茶、白系と通り面ごとに特徴を持っています。



日本大通り配置図(日本大通り駅構内展示パノラマより)



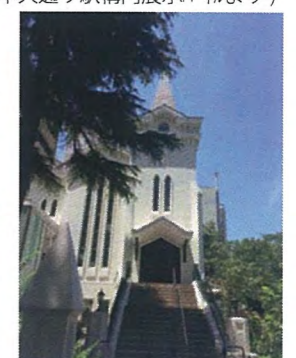
三井物産横浜ビル



横浜情報文化センター



横浜開港資料館



海岸教会

計画敷地



←海側



連続立面写真(敷地側)

横浜スタジアム側→



←横浜スタジアム側

連続立面写真(神奈川県庁側)



海側→

2. 日本大通りのデザインエッセンスを取り込む

日本大通りの景観に加わる新たな建物として、以下のデザインエッセンスを考慮した外観とします。

①垂直性を持った外観構成

計画建物は**神奈川県庁本庁舎と日本大通りをはさんで正対する場所になることから、本庁舎のファサードを意識した垂直性を持った外観**とし、約4層部分高さで水平ラインや表面仕上げを変化させて日本大通りの歴史的建造物の建物頂部高さを意識した外観とします。31mを超える部分は圧迫感を低減させるため、ガラスファサードとします。

②2層上部でつくる基壇

開港資料館が隣接する敷地となります。2層上部部分で基壇を設けることで、**開港資料館と同じ高さで分節し、隣接建物との一体感を意識**します。同時に日本大通りの歩行者から、県庁の施設として認識されるよう、低層部でブラウン系のスクラッチタイルを用います。**低層部は彫りのあるデザインとし、陰影をつくるとともに、収縮色である濃い色彩とすることで、開港資料館や日本大通りのイチョウ並木を引き立たせるように配慮**します。

③中層部、高層部の色彩

日本大通りに面する中層部の外壁は、花崗岩を用い、日本大通りの景観要素一つとして素材の統一感を持たせます。**本庁舎、裁判所や情報文化センター、日本大通り駅地上出入口の一部にも使われている材料に類似する材料を用い、日本大通りに面する建物として調和を図ります。**

31mより上はLow-e ガラスを用い、空に透過させて圧迫感を低減します。



開港資料館の基壇の高さと合わせて、基壇を構成。通りの連続性、開港資料館との一体性を持たせる

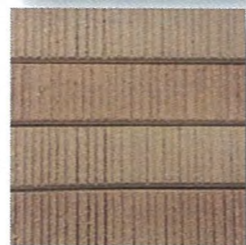


中層部の水平分節イメージ
石の表面仕上げ等で切り替えて4層分高さで分節する

花崗岩イメージ
日本大通りの歴史的建造物に一部用いられる石に類似した材料を選定



ブラウン系のスクラッチタイル
落下防止の配慮から低層部で採用し且つ庇を下部に設けている



3. 海岸教会、開港広場の背景としてひきたてる

計画敷地は海岸教会、開港広場に面する場所になります。歴史的建造物である海岸教会やオープンスペースである開港広場側の空間を中心に考えると、分庁舎の建物は華美な振る舞いをせず、静寂を保つ必要があります。

①開口部を抑え、落ち着きのある垂直ファサード

海岸教会や開港広場の背景となる南東面は見合いの配慮や夜間景観上室内の明かりが漏れすぎない配慮が必要です。また**海岸教会の垂直窓との調和に配慮し、開口部を抑えながら垂直ラインをデザインに取り込み、前景の海岸教会と意匠性の統制を意識した外観**とします。また、建物の機能上必要となる設備ガラーも垂直デザインに組み込み工夫することで景観に配慮します。

②壁面部分の色彩等の工夫

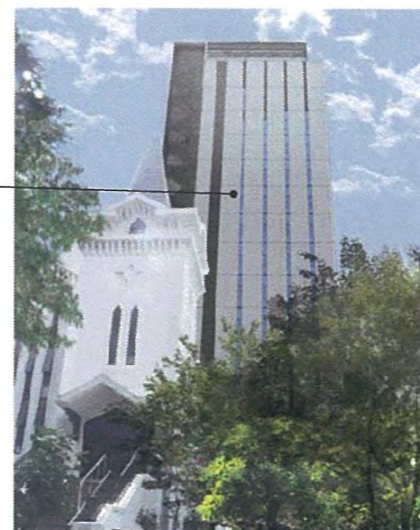
開口部を抑えた外観はシンプルな垂直ファサードで構成されますが、壁面部分の表情が無表情とならないよう、リップ形状の壁面とすることで自然光の陰影によって時の移ろいが感じられる外観とします。

壁面部分の色彩について、海岸教会自体が真っ白な色彩となっているため、背景となる分庁舎は彩度を落としたマンセル値 N8 とし、海岸教会を引き立てる効果を持つ外観とします。



リップ状の外壁イメージ

DAY



昼間の海岸教会の背景イメージ

NIGHT



夜間の海岸教会の背景イメージ



設備配管が露出した現況の景観



昼間の海岸教会、開港広場の背景イメージ



夜間の海岸教会、開港広場の背景イメージ